

緊急災害時の心得

(市内自主防災組織より)



1. 緊急災害とは、地震・火災・台風・洪水等の災害をいう。
2. 緊急災害が発生したときは、家族の安全を確認した後、速やかに向こう3軒両隣の安全を確認すること。
3. もし、近隣に災害が発生したときは当該班長に報告し、班長は会長または副会長に報告する。
4. 災害発生により人身災害を発見したときは、該当班全員にて救出にあたる。
5. 避難場所は原則として、、または とする。
6. 緊急災害対策本部は 公会堂内に置き、本部長は会長とし、役員の協議により対策にあたる。
7. 災害発生の際は、警報サイレンを鳴らし、応援を求め、電話で消防署119番に連絡する。
8. 家の中の安全対策や災害が起きた時の対策は家族会議にて常に話し合っておく。
(家具の転倒防止、落下物の防止、耐震補強、連絡方法、役割分担、避難所・避難経路の確認等)
9. 火事を出さないように心がけ、常に浴槽に水を張っておく。
10. 各家庭は、非常持ち出し品（飲料水、ラジオ、衣類、食料品、マッチ、ライター、貴重品、懐中電灯、救急セット、雨具、ちり紙等）を準備する。
11. 各家庭は、非常準備品（消火器、消火用バケツ、スコップ、バール、防水シート、ノコギリ等）を買い備えておく。
12. 近所同士が助け合うようなつながりを日頃からつくっておく。
13. 災害時の炊き出しは、班長の指揮のもと給食給水班があたる。
14. 災害に備え、役員は、常日頃から災害の啓蒙に努める。
15. 災害時の応急手当は、見付けたら速やかに 医院に連絡する。

避難のタイミングを見逃さないで!

- 土砂災害の前兆を発見したとき
- 避難勧告や避難指示が出たとき
- 時間雨量や累加雨量が災害の基準に達したとき
- 高齢者や乳幼児などの避難は早めに

避難のときはあわてず落ち着いて!

- 火元の確認。ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを落とす
- 荷物は最小限の非常持ち出し品で
- 移動時は、川べりなど危険が多い場所は避ける
- 避難場所、避難経路は事前に確認しておくこと